

主な業務改革の実施スケジュール

(別紙1)

社会保険庁の問題点

緊急対応プログラム等
に基づく業務改革
(16年11月~)

「改革のセカンドステージ」における
もう一段の業務改革(17年度~19年度)

国民の視点に
立っていない
サービス

休日(毎月第2土曜日)17年1月~・夜間(毎週月曜日20時まで)16年12月~の年金相談

インターネットによる年金個人情報の即時提供 17年度~
58歳到達者に対する年金加入記録等の通知 16年3月~

「地方課」を廃止し、「サービス推進課」を新設 17年1月

市町村の所得情報の活用による強制徴収及び免除勧奨の実施 16年10月~

社会保険事務所ごとの年度別行動計画の策定 16年度:63.6% 19年度:80%

市場化テストによる国民年金保険料収納業務のモデル事業の実施 17年10月~

国民年金保険料納付額証明書を発行し、社会保険料控除の際に活用 17年2月

随意契約等の見直しなど調達における透明性・競争性の確保(調達委員会の設置) 16年10月~

社会保険オンラインシステムの刷新可能性調査の実施

端末操作に必要なカード番号を職員ごとに固定化 16年7月~

アクセス内容の監視システムを整備 17年3月~

業務量に見合った人員配置の見直し計画を策定し 17年3月、地域間格差を是正 17年度~

県域を超えた人事異動の導入 17年度~

職員行動規範の策定・徹底 16年12月~

法令遵守委員会の設置 16年10月~

中央年金相談室の相談体制の拡充(17年10月~)
年金電話相談センターのネットワーク化(17年10月~)

「被保険者期間中間点通知」の実施

「お客様満足度アンケート調査」の継続の実施
「サービススタンダード」の策定・実施(17年4月~)

「首都圏緊急対応プロジェクト」の推進(17年度~)

免除申請手続の簡素化(17年7月より申請受付)
所得情報取得のシステム化及び強制徴収の実施規模の拡大(17年度~)

「新たな保険料徴収モデル」の展開(17年度)
電話納付督促業務の業務品質目標の履行徹底(17年度~)
国民年金推進員についての新給与体系の導入(17年10月~)

市場化テストの拡充など民間のノウハウとの組み合わせによる効果的な業務の実現(18年度~)

中学・高校における年金セミナーの実施拡大及び大学での年金教育の実施(17年度~)

調達コストや随意契約件数の削減目標の達成(17年度~)

社会保険オンラインシステムの最適化計画の策定・実施(17年度~)

組織改革の着実な実行

保険料徴収
の不徹底

予算執行
の無駄

個人情報の不適
切な取り扱い

非効率な
業務運営

内部統制(ガバナ
ンス)の不足